

## 令和6年度事業の評価結果等

### 1 今回の委員会での対象事業

機構が令和6年度に実施した補助事業は、下表のとおり23事業であった。このうち、生産者型等事業実施主体※が実施する事業（1事業。生産者型と非生産者型が併存する1事業は含まない。）を除く22事業について、独立行政法人農畜産業振興機構の補助事業に関する業務執行規程（以下「業務執行規程」という。）に基づき評価を行ったので、評価の結果を報告し、ご意見を伺う（2に記載）。

また、生産者型等事業実施主体が実施する事業についても、その実施状況を整理し、併せてご意見を伺う（3に記載）。

※生産者型等事業実施主体とは、生産者が事業実施主体になるものをいう。

	畜産	野菜	合計
対象事業数	20	3	23
評価を行った事業数	20	2	22

### 2 評価結果

#### （1）事業実施主体の事業実施状況

事業目的又は計画に沿った事業遂行の状況（施設整備、奨励金の交付、基金の造成、その他の事業が事業目的・計画に沿って実施されたかどうか）を評価したところ、全ての事業で適切に遂行されたことを確認した。

#### （2）事業効果

事業効果の状況を次の区分に従い評価（ただし、施設整備事業については、施設の設置後3年を経過した時点で評価を実施。令和6年度は対象なし（資料4））。

ア 研修等の知識・技術の習得のための事業及び普及・啓発のための事業  
(目標設定・評価手法により評価)

肉用牛経営安定対策補完事業（肉用牛生産基盤強化等対策事業）については、家畜人工授精技術者を対象に法令に基づいた家畜人工授精用精液等の保管と流通の方法に関する研修会を延べ8回開催し、研修会参加者の理解度は9割を超える高い水準であった。

畜産副産物適正処分等推進事業（畜産副産物需給安定推進事業）については、畜産副産物製造業の経営改善等に資するため、レンダリング業者等を対象に牛骨粉等の鶏・豚用飼料への利用再開をテーマにしたセミナーを開催し、研修会参加者の理解度は85%であった。

国産乳製品等競争力強化対策事業（国産チーズ競争力強化支援対策事業）については、チーズ製造者を対象に、製造技術の向上等に関する研修会を開催し、研修会参加者の理解度は基礎研修、専門研修でそれぞれ8割台に達した。

	事業名 (事業実施主体)	達成すべき 成果目標	目標値	実績値
1	肉用牛経営安定対策補完事業 (肉用牛生産基盤強化等対策事業)  ((一社)日本家畜人工授精師協会)	法令に基づいた家畜人工授精用精液等の保管と流通の方法を示したガイドブックを作成し、これを持って研修会を開催し家畜人工授精技術者の理解を促す。	研修会受講者に理解度についてのアンケート調査を行い、研修内容が理解できた受講者の割合が95%以上はA、80~95%はB、それ以下はC評価とする。	理解度：98.1% (100%)
2	畜産副産物適正処分等推進事業 (畜産副産物需給安定推進事業)  ((一社)日本畜産副産物協会)	畜産副産物製造業（副生物、原皮、レンダリング）の経営・製造技術の改善のための知識の習得	開催したセミナーについてアンケート調査を行い、その理解度を75%以上とする。	理解度：85% (92%) 満足度：78% (93%)
3	国産乳製品等競争力強化対策事業（国産チーズ競争力強化支援対策事業）  ((一財)蔵王酪農センター)	チーズ製造者を対象に、研修会を実施し、製造技術の向上及び製造環境の改善による国産チーズの品質向上を図る。	開催した研修会についてアンケート調査を行い、その理解度を70%以上とする。	(基礎研修) 理解度：86% (88%) 満足度：88% (94%)  (専門研修) 理解度：83% (80%) 満足度：89% (91%)

注) ※実績値の括弧内の割合は前年度の数値。

イ その他の事業（主なもの）

事業目的又は実施計画に沿った事業実施を通して事業効果が得られているかを評価し、全ての事業で目的に沿った効果が得られたことを確認した。

（ア）畜産業振興事業

	事業名 (事業実施主体)	事業目的又は 実施計画	事業の実施結果と効果
1	国産畜産物安心確保等支援事業（家畜個体識別システム定着化事業）  ((一社) 家畜改良事業団)  事業費 353,874千円	家畜個体識別システムの適正かつ円滑な運用を図るため、生産者等が牛トレーサビリティ制度を的確に実施するためには必要な運用管理を実施する。	<p>新生子牛等へ装着する耳標の配布、牛の出生・異動報告の円滑な実施を支援するとともに、ハンディターミナル後継機に応じた報告システムのプログラム改修等を実施した。</p> <p>これにより、国内飼養牛への耳標装着を万全に行うとともに、家畜個体識別システムの確実かつ円滑な運用に努めたことで、牛トレーサビリティ制度の的確な実施に資することができた。</p> <p><b>【参考】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R6年度耳標発行件数 133.1万頭分 うち新生子牛用 115.4万頭分 <ul style="list-style-type: none"> <li>(R6年度末飼養牛頭数 378万頭)</li> <li>(R6年度新生子牛頭数 121万頭)</li> </ul> </li> <li>・R6年度異動等の報告件数 1044万件</li> </ul>
2	肉用牛経営安定対策補完事業（地域における肉用牛生産基盤強化等対策事業）  ((一社) 北海道酪農畜産協会他29者)  事業費 521,805千円	遺伝的多様性に配慮した繁殖雌牛の確保、肉用牛ヘルパー組織による高齢生産者等の労働負担軽減の取組、繁殖雌牛の増頭に資する簡易牛舎等の整備、地域の特色ある肉用牛生産の振興を図るための取組を支援し、肉用牛生産の発展を推進するとともに、国産牛肉の安定供給を図る。	<p>遺伝的多様性に配慮した繁殖雌牛の導入に対する奨励金交付、簡易牛舎等の整備、肉用牛ヘルパー組織による高齢生産者等の労働負担軽減の取組、地域の特色ある肉用牛生産の振興を図るための取組等を支援した。</p> <p>これにより、肉用牛の生産基盤を強化し、肉用牛生産の発展の推進及び国産牛肉の安定供給に資することができた。</p> <p><b>【参考】</b></p> <p>遺伝的多様性に配慮した繁殖雌牛の確保への奨励金</p>

	事業名 (事業実施主体)	事業目的又は 実施計画	事業の実施結果と効果
			事業参加生産者数：412名 交付申請頭数：758頭
3	畜産副産物適正処分等推進事業（肉骨粉適正処分対策事業）  ((一社)日本畜産副産物協会)  事業費 4,517,188千円	肉骨粉等処分事業者に対して、肉骨粉等原料のレンダリング処理及び肉骨粉等の適正な焼却処分を行うのに要する経費の補助並びに肥料利用に仕向けた肉骨粉等処分事業者に対する利用促進費の交付により、畜産副産物等の適正処分等を図る。	<p>肉骨粉等80千トンを焼却し、また3.6千トンを肥料原料に仕向けることにより、畜産副産物の円滑な処理等を図ることができた。</p> <p>この取組により、円滑な畜産残さ処理の継続によると畜機能の維持を図るとともに、食の安全・安心の確保に資することができた。</p> <p><b>【参考】</b> 事業参加者数 焼却処分 41者 肥料利用 6者</p>
4	国産乳製品等競争力強化対策事業（国産チーズ生産奨励等事業）  ((一社)中央酪農会議他4者)  事業費 148,933千円	生乳の生産者が、飼養管理の高度化や乳質管理に取り組み、乳質基準を満たした生乳に対して奨励金を交付し、実需者が求めるチーズ向け生乳の品質向上を図る。	<p>乳質向上のための計画に則して生産者が取組を行ったことを確認し、チーズ向け生乳の品質の向上を図ることができた。</p> <p><b>【参考】</b> 事業参加者数 4,600者 交付対象数量 381,706トン</p>
5	養豚経営安定対策補完事業（野外環境リスク低減対策事業）  ((公社)中央畜産会)  事業費 345,268千円	我が国においてまん延している豚熱ウイルスの野生イノシシへの感染拡大を防止する観点から、散布に必要な野生イノシシ用の経口ワクチンの計画的な導入及び保管のための取組を支援することにより、我が国における豚熱の清浄化を図る。	<p>計画的な経口ワクチンの導入を行うとともに、導入した経口ワクチンを適正に保管することにより、経口ワクチンの散布を行う都道府県協議会への供与を滞りなく実施し、我が国における豚熱の清浄化を図るための取組を支援することができた。</p> <p><b>【参考】</b> 経口ワクチン導入個数：約67万個</p>

(イ) 野菜農業振興事業

	事業名 (事業実施主体)	事業目的又は 実施計画	事業の実施結果と効果														
1	<b>大規模契約栽培産地育成強化推進事業</b> (ひなたかぼちや生産組合他 13 者)  事業費 673,500 千円	国内産が需要に応えきれていない品目や作型の作付拡大等を推進するため、大規模面積で実需者との契約栽培に取り組む生産者団体等に対し、定額の面積払により支援する。	作柄安定技術の導入、生産・流通体系の構築等により、端境期等の国産野菜の安定的な生産・供給基盤の形成が促進された。  <b>【参考】</b> <b>対象品目別取組面積</b> <table> <tbody> <tr> <td>だいこん</td> <td>142.6 ha</td> </tr> <tr> <td>ほうれんそう</td> <td>89.4 ha</td> </tr> <tr> <td>かぼちや</td> <td>72.0 ha</td> </tr> <tr> <td>キャベツ</td> <td>68.3 ha</td> </tr> <tr> <td>にんじん</td> <td>50.0 ha</td> </tr> <tr> <td>こまつな</td> <td>14.6 ha</td> </tr> <tr> <td>さといも</td> <td>12.1 ha</td> </tr> </tbody> </table>	だいこん	142.6 ha	ほうれんそう	89.4 ha	かぼちや	72.0 ha	キャベツ	68.3 ha	にんじん	50.0 ha	こまつな	14.6 ha	さといも	12.1 ha
だいこん	142.6 ha																
ほうれんそう	89.4 ha																
かぼちや	72.0 ha																
キャベツ	68.3 ha																
にんじん	50.0 ha																
こまつな	14.6 ha																
さといも	12.1 ha																

(3) 業務執行状況

事務手続に要した日数等が、業務執行規程の別表「補助事業の進行管理表」の「進行の標準」に基づき行われたかどうかを評価

令和6年度においては、以下のとおり申請書等を受理してからすべて10業務日以内に交付決定等を通知した。

項目 部門	申請等 受理件数	10業務日以内の 実施件数	実施率 (%)
畜 産	668	668	100
野 菜	76	76	100
合 計	744	744	100

注) 生産者型等事業実施主体が実施する事業並びに令和2年度及び令和5年度事業から繰り越した事業に係る件数を含む。

### 3 生産者型等事業実施主体が実施する事業の実施状況

	事業名 (事業実施主体)	事業目的又は 実施計画	事業の実施状況
1	契約野菜収入確保 モデル事業  (アルファイノベ ーション(株)他9 者)  事業費 6,239千円	契約取引される野 菜の価格変動が生産 者等の経営に及ぼす 影響を緩和するため の交付金を交付し、加 工・業務用需要等に対 応した契約取引を推 進する。	契約取引される野菜の価格低落 時に出荷調整、高騰時に契約数量 の確保等を行った生産者等に補填 を行い、契約取引に伴う経営リス クの軽減を図った。